



2005年、2本足で立つかわいらしい姿で大ブームを巻き起こしたレッサーパンダの風太。7月5日(水)は風太の20歳の誕生日です。動物公園は通常水曜日休園ですが、当日は臨時開園してお祝いのイベントを開催します。20歳の節目となる誕生日をみんなでお祝いしましょう。

誕生日当日以外もさまざまな企画を用意していますので、ぜひ動物公園にお越しください。企画内容や日時など詳しくは、[千葉市動物公園 風太20歳](#)

☎動物公園 ☎252-1111 FAX255-7116

水曜日（祝・休日の場合は翌日）休園 入園料=高校生以上700円

記念ロゴマーク

風太20歳の記念ロゴマークを制作しました。記念グッズなどにこのマークを付け、風太の20歳を盛り上げ祝います。



誕生日の特別講演

飼育員しか知らない風太の裏話などが聞けます。

日 時 7月5日(水)13:30~14:00

会 場 動物科学館1階レクチャールーム



レッサーパンダ展示場などの環境整備

クラウドファンディングを活用し、風太やほかのレッサーパンダがより暮らしやすい環境を整えます。

風太ゆかりの園館とのコラボ企画

風太が生まれた日本平動物園（静岡市）をはじめ、風太の子孫が暮らす動物園とコラボし、20歳を祝う動画を制作します。

特別展示

風太のこれまでのストーリーをパネルや年表で展示します。来園者からのメッセージを掲出するスペース（☎6月24日(土)~7月7日(金)）もあります。

日 程 6月1日(木)から 会 場 動物科学館2階特別展示室

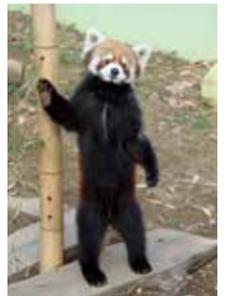
記念グッズの販売

メモリアルフォトブック（7月5日(水)から販売。☎1,980円）などの記念グッズを販売します。



風太ストーリー

- | | |
|------------|--------------------|
| 2003年7月 5日 | 日本平動物園(静岡市)で誕生 |
| 2004年3月30日 | 千葉市動物公園に来園 |
| 2005年3月 7日 | 今は亡き愛妻チイチイが動物公園に来園 |
| 同年 | 2本足で立つ姿がブームに |
| 2006年6月 2日 | 初めての子ども(双子)が誕生 |
| 2012年7月 3日 | 千葉で初めての孫が誕生 |
| 2023年7月 5日 | 20歳の誕生日 |



2歳ごろの風太

市美術館企画展

三沢厚彦ANIMALS/Multi-dimensions

三沢厚彦（1961-）は動物を樟で彫り、油絵具で彩色する「ANIMALS」シリーズで知られる日本を代表する彫刻家です。本展は、国内外で評価の高い三沢による千葉県初となる個展です。「多次元」をテーマに、市美術館全てが会場となり、そこにすんでいたかのように親しみやすく、時にどう猛な動物たちに遭遇することでしょう。1990年代の初期未発表作品から、代表作である熊をはじめとするさまざまな動物の作品、空想上の生き物であるキメラをテーマにした最新作まで200点を超える彫刻と絵画によって三沢のこれまでの仕事を総覧するとともに、時代を超えて継承されてきた彫刻の可能性に迫ります。会期中には、作家の滞在制作も予定しています。



三沢厚彦「Animal 2020-03」
©Atsuhiko Misawa, Courtesy of Nishimura Gallery

会 期 6月10日(出)~9月10日(日)10:00~18:00（金・土曜日は20:00まで）6月12日~26日、7月10日、8月21日の月曜日、7月18日(火)休室

会 場 市美術館7・8階企画展示室

料 金 一般1,200円、大学生700円、高校生以下無料

☎市美術館 ☎221-2311 FAX221-2316

第1月曜日（祝・休日の場合は翌日）休館

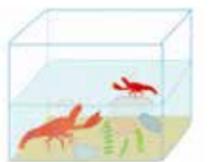
アメリカザリガニとアカミミガメは野外に放してはいけません

アメリカザリガニとアカミミガメは、生態系などへの被害を生じる恐れがあるため、6月1日(木)から条件付き特定外来生物に指定され、野外への放出や購入、頒布などができなくなります。規制開始後の注意点について紹介します。

規制内容など詳しくは、[ザリガニ 規制](#)

これまでどおり飼うことができます

規制開始後も、一般家庭でペットとして飼育する場合は、申請などの手続きは不要で、これまでどおり飼うことができます。寿命を迎えるまで、大切に飼育してください。



野外に放してはいけません

捕獲はできますが、一度持ち帰った個体を野外に放したり逃がしたりしてはいけません（捕獲してすぐにその場で離すのは可）。違反した場合、罰則の対象になります。



飼い続けることができなくなった場合、無償譲渡してください

飼い続けることができなくなった場合は、知人や引き取りを行っている団体などに無償譲渡してください（申請などの手続きは不要）。ただし、無償でも不特定または多数の方に配る行為は規制対象となります。



☎環境保全課 ☎245-5195 FAX245-5557